

令和6年度 第2回常任理事会 議事録

日 時 令和6年5月11日（土）10時00分～10時40分

場 所 北海きたえーる 小研修室

出席者 印藤智一、丸山道博、家近昭彦、石崎 賢、

太刀川健一、多田吉宏、佐見洋二、

辻井淳一、（議事録）齊藤幸治

1 開 会（総務委員長）

議事録署名人に印藤理事長の外、丸山副理事長、齊藤副理事長の2名が指名された。

2 理事長あいさつ（印藤理事長）

本日の常任理事会は、理事会及び評議員会で審議する事業報告及び決算書類の認定のほか、定款についての最終確認を行う。長丁場となるがよろしくお願ひする。

3 協議事項

齊藤総務委員長から、以下のとおり説明がなされ「承認」された。

（1）理事会・評議員会に関する協議事項等について

本日のタイムスケジュール、配布資料等について、説明がなされ承認された。

タイムスケジュールについては、常任理事会終了後、会場準備を経て、13時30分から第1回理事会、15時から定時評議員会を開催する。

配付資料については、前回の第1回常任理事会で確認したとおり、評議員会資料及び令和6年3月9日に開催した第4回理事会資料に基づき説明を行う。

なお、評議員会資料中、指導普及委員会資料の記載内容の一部が欠落しており、理事会及び評議員会に差し替え対応を説明するので、各委員長から令和5年度の事業報告を説明願う。

次に、令和5年度 一般会計・特別会計決算（案）についても、前回の常任理事会資料から変更ではなく、総務委員長から、理事会及び評議員会に説明する。

決算に伴い、繰越額を基金へ積み増すことも検討したが、この後、新法人設立に向けた、準備経費等の支出に備え、安定運営の目途が立つまでの間は、一定程度の財源を一般会計で確保させていただくよう、理事会の承認を得て、評議員会に報告する。

次に、令和6年度 一般会計補正予算は、令和5年度決算に伴い、収入に繰越金を加えたほか、デンソーの新リーグ移行に伴う受託収入の減等により、補正予算合計2,483万4千円とし、支出では、道スポーツ協会の納入金の増額、強化委員会事業費に係る国民スポーツ大会やJOCの強化練習会のスタッフへの旅費支給のほか、予備費に、法人設立に向け、安定運営の目途が立つまでの間、一定程度の財源を確保すべく423万1,500円を措置する補正予算（案）を、理事会の決議を経て、評議員会に報告する。

（2）一般社団法人 北海道バレーボール協会定款（最終案）について

理事会及び評議員会に、定款策定の委託事業者である「安藤行政事務所」担当者を同席させる。

協会法人化については、これまで行政書士と具体的な定款条文の調整を重ねたほか、理事会からの意見を踏まえ、最終案として取りまとめたことから提案するもの。

定款条文のポイントは、第3章の会員において、JVA登録管理システムにより登録した個人及び団体を「登録会員」とするほか、道内に組織されたバレーボール競技連盟及び各地区を代表するバレーボール協会から選出された代表者等を「正会員」として、一般法人法上の「社員」に位置づけており、新法人設立後においては、社員として社員総会にご出席いただき、最高意思決定機関として、協会運営の主要案件について決議をいただく。

また、第5章の役員では、理事13名以内、監事2名以内とし、必要最小限の役員を置くものとし、理事のうち1名を理事長として、新法人の代表理事とするほか、副理事長1名、本部長3名、委員長7名を配置する。

第7章の会長及び顧問等では、会長1名と4名以内の副会長を置き、副会長には定年制を適用するほか、第10章の加盟団体では、本会の趣旨に賛同する、道内に組織されたバレーボール競技連盟及び各地区を代表するバレーボール協会をこれまで同様、加盟団体とすることなどについて規定した。

なお、本定款において、なお不足する部分については、規程により補完することとし、今後軽微な修正等が生じた場合は、事務局に修正等を一任いただくことを含め、定款（最終案）を説明し、理事会及び評議員会の承認を得る。

（3）その他

・倫理委員会からの処分の決定について（齊藤総務委員長）

令和5年12月12日付でJVAから処分を受けた道内高等学校教諭（女子バレー部監督）について、倫理委員会は「譴責」とする処分内容を決定したことが報告され、この処分内容を会長名で本人及び所属地区協会に通知することを、理事会に提案する。

・企業協賛（2社）について話を進めている。（印藤理事長・齊藤総務委員長）

1社は、各種大会に係る宿泊場所と弁当の手配について、旅行代理店を通して、希望するチーム等に斡旋するもの。もう1社は、高校新人大会を当該企業の冠大会として開催し、広く会社名をPRすることで大会を協賛いただくもので、具体的な内容等が今後協議を進めていく。

4 報告事項

（1）各委員会関係

・次回、第3回常任理事会は6月15日（土）10時～ 北海きたえーるで開催する。（齊藤総務委員長）

・中体連への地域クラブ活動の参加特例における競技部細則の見直し等について、スポーツ庁から依頼があった。7月31日から8月2日の日程で、中標津町及び別海町で開催する開催要項（案）を作成した。（佐見常任理事）

5 閉会

議事録署名人

理 事 長

印藤 智一

議事録署名人

丸山道博

議事録署名人

齐藤章治